

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和8年度 第1回丹波篠山市地域公共交通会議

2 開催日時

令和8年5月26日(火) 10時00分から12時00分

※受付時間(9時45分から9時55分まで)

3 開催場所

丹波篠山市民センター2階 催事場1・2

4 会議に出席した者の氏名(敬称略)

(1) 委員(20名)

大谷大学 野村 実

丹波篠山市 堀井 宏之

株式会社ウイング神姫 日下部 達也

京阪京都交通株式会社 町田 和也

日本交通株式会社 田中 浩

西日本旅客鉄道株式会社 岡田 勝

丹波篠山市社会福祉協議会 松本 ますみ

丹波篠山市自治会長会 山田 俊朗

丹波篠山市老人クラブ連合会 伊藤 恭子

丹波篠山市民生児童委員協議会 泉 より子

丹波篠山市PTA協議会 長澤 洋平

国際ソロプチミストささやま 上田 照代

後川郷づくり協議会 小倉 委代

大芋地区有償運送事業運営協議会 藤田 邦子

神戸運輸監理部兵庫陸運部 栗原 岳志

株式会社ウイング神姫労働組合 谷津 文隆

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所 廣田 宗朗

篠山警察署 寺内 大貴

一般社団法人丹波篠山市観光協会 今井 めぐみ

丹波篠山市教育委員会 河南 剛

(2) 執行機関(6名)

企画総務部 藤田 尚位

創造都市課 酒井 誠、竹内 一真、足立 和隆
長寿福祉課 中村 聡志、山内 敬太

(3) その他

一般社団法人かなで 栃下 としえ
一般社団法人かなで 青野 まり
株式会社ウイング神姫 岡田 清
株式会社ウイング神姫 真鍋 秀一
兵庫県土木部交通政策課 小玉 嗣人
丹波市ふるさと定住促進課 大西 万実

5 傍聴人の数

1 人

6 議題及び会議の公開・非公開の別
公開

7 会議資料の名称

(1) 次第

- (2) 【議案1】令和7年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告について
- (3) 【議案2】令和8年度 地域公共交通会議予算（案）について
- (4) 【議案3】丹波篠山市地域公共交通会議設置要綱の改正について
- (5) 【議案4】地域公共交通企画認定申請について
(地域内フィーダー系統確保維持補助金)
- (6) 【議案5】自家用有償旅客運送事業の更新申請について（市町村運営）
- (7) 【議案6】自家用有償運送の更新申請について（一般社団法人かなで）
- (8) 【議案7】デマンドバス 事業計画変更について（日本交通㈱）
- (9) 【報告1】デマンドバス 実績報告について
- (10) 【報告2】地域公共交通運賃助成事業について
- (11) 【報告3】令和8年度JCOMMプロジェクト賞について

8 審議の概要

別紙のとおり

別紙

発言者	審議内容及び発言内容
事務局	■開会 1. 開会
事務局	2. 委嘱状交付
会長	3. 協議事項 では協議事項に移る。 「【議案1】 令和7年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告について」について事務局より説明願う。
事務局	「【議案1】 令和7年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告について」について説明
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。 ～意見・質問なし～
会長	それでは、「【議案1】 令和7年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告について」について承認する方は挙手願う。 ～全員挙手～
会長	挙手多数と認めるので、「【議案1】 令和7年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告について」を承認する。
会長	それでは「【議案2】 令和8年度 地域公共交通会議予算（案）について」について事務局より説明願う。
事務局	「【議案2】 令和8年度 地域公共交通会議予算（案）について」について説明
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。
会長	地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付額決定は、いつ頃になるか。
事務局	令和9年2月の予定である。
A委員	歳出予算の事業費内訳モビリティマネジメント100,000円（試乗会や乗車体験会に関する経費）とあるが、具体的にどのようなものか。
事務局	今年度は地域および大谷大学と連携し、デマンド交通および自家用有償旅客運送の乗車体験会を実施した。デマンド交通の利用に心理的ハードルを感じている高齢者層を中心に、予約から乗車までの手続きを体験してもらうことで利用促進を図った。

	あわせて、参加者にはそれぞれの交通機関で利用可能な回数券を2,200円分配布し、体験後も日常的に利用してもらえる環境の整備に努めている。なお、実施地域については、昨年度の福住地区、大芋地区に加え、今年度は新たに今田地区での開催を予定している。
B委員	デマンドバスについて学童利用についてPTAとしてどのように周知した方がよいのか。
事務局	学童利用については時間内であれば利用可能であり、小学生であれば運賃は半額となる。詳しい運行概要については「丹波篠山市公共交通ガイド」に記載している通りであるが、木曜日運休という点にはご注意ください。運行時間内であれば学生の方にも利用してもらいたいと考えている。
B委員	スクールバスの利用について学校までどのくらいの距離であれば利用ができるのか。
C委員	原則として4km以上とさせていただいている。
会長	デマンドバスを子供に利用させたいというニーズは既に存在すると思う。事務局としてもこのようなニーズに対応できるように今後取り組んでいただきたい。
会長	それでは、「【議案2】令和7年度 地域公共交通会議予算（案）について」について承認する方は挙手願う。
	～全員挙手～
会長	挙手多数と認めるので、「【議案2】令和8年度 地域公共交通会議予算（案）について」を承認する。
会長	それでは「【議案3】丹波篠山市地域公共交通会議設置要綱の改正について」について事務局より説明願う。
事務局	「【議案3】丹波篠山市地域公共交通会議設置要綱の改正について」について説明。
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。
D委員	要項に「あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理者をもって当該委員の出席とみなす。」とあるが、このあらかじめは出席確認の段階なのか、直前でもよいのか線引きを教えてください。
事務局	会議が始まるまでの段階と想定している。当日体調不良で出席できない場合についても代理者が出席できるのであれば対応する方向である。
会長	他に質問はないか。

	それでは、「【議案３】丹波篠山市地域公共交通会議設置要綱の改正について」について承認する方は挙手願う。 ～全員挙手～
会長	挙手多数と認めるので、「【議案３】丹波篠山市地域公共交通会議設置要綱の改正について」を承認する。
会長	それでは「【議案４】地域公共交通計画認定申請について（地域内フィーダー系統確保維持補助金）」について事務局より説明願う。
事務局	「【議案４】地域公共交通計画認定申請について（地域内フィーダー系統確保維持補助金）」について説明。
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。 ～意見・質問なし～
会長	それでは、「【議案４】地域公共交通計画認定申請について（地域内フィーダー系統確保維持補助金）」について承認する方は挙手願う。 ～全員挙手～
会長	挙手多数と認めるので、「【議案４】地域公共交通計画認定申請について（地域内フィーダー系統確保維持補助金）」を承認する。
会長	それでは「【議案５】自家用有償旅客運送事業の更新申請について（市町村運営）」について事務局と丹波篠山市保健福祉部長寿福祉課より説明願う。
事務局・長寿福祉課	「【議案５】自家用有償旅客運送事業の更新申請について（市町村運営）」について説明。
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。
A委員	福祉タクシーはどういった事業者が運営しているのか。
長寿福祉課	市内では「life support いろいろ」「福祉移送サービスくろまめ」「ピンポイ」の３者である。配布している「丹波篠山市公共交通ガイド」３４ページに記載している。
E委員	交通空白地輸送について、地区によっては住民限定というような制限がかけられているため観光目的での利用が難しいように感じる。観光のニーズへの対応について事務局の考えを伺いたい。
事務局	交通空白地輸送について観光ニーズがあることは想定していたところである。制度的に可能かは調査が必要だが、地域が望むようであれば、市としても交通空白地輸送で観光客を輸送していくのもよいかと考える。交通空白地輸送については利用者が減少しているので、利用者を増加させる観

	点からしても今後検討を進めていきたい。
会長	交通空白地輸送の観光客輸送について運輸局から補足をいただきたい。
F 委員	制度上は交通空白地輸送に観光客を混乗させることについて問題はない。ただ、このエリアには路線バスが運行しているのではないか。路線バスが運行しているのであればそちらの利用を促した方がよいのではないか。
事務局	便数は少ないが路線バスは運行している。
E 委員	路線バスが運行していることは把握しているが、早朝もしくは夕方しかなく観光目的で利用できる状態ではない。
事務局	路線バスは学生の通学、帰宅時間に合わせた時刻表となっており、観光客に利用しづらい状況だということは理解している。路線バスが運行している時間帯は路線バスを利用してもらいたい。
E 委員	路線バスを利用してほしいということも理解できるが、便数を増やしたり、時間をずらすなどの対応も検討していただきたい。
事務局	路線バスについては交通事業者との調整が必要となる。経費やドライバー不足の問題があるが、交通事業者と検討を重ねていきたい。
会長	交通空白についてはエリアだけでなく、時間帯の空白も含まれる。京都北部のタクシーやバスが充実していないエリアでは地域住民が観光客を送迎しているケースもある。ただ、地域に依頼している以上、送迎側が実際に運営できるかということが大切であると考えてるので、引き続き検討していただきたい。
会長	他に質問はないか。 それでは、「【議案 5】自家用有償旅客運送事業の更新申請について（市町村運営）」について承認する方は挙手願う。 ～全員挙手～
会長	挙手多数と認めるので、「【議案 5】自家用有償旅客運送事業の更新申請について（市町村運営）」を承認する。
会長	それでは「【議案 6】自家用有償旅客運送の更新申請について（一般社団法人かなで）」について一般社団法人かなでの担当者より説明願う。
（一社）かなで	「【議案 6】自家用有償旅客運送の更新申請について（一般社団法人かなで）」について説明。
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。
F 委員	こちらの申請書は既に提出しているのか。

(一社)かなで	今回の会議で承認後に提出させていただく。
F 委員	それでは、申請書の日付が４月となっているが記載間違いということでよいか。
(一社)かなで	記載間違いである。正しくは７月のため修正させていただく。
F 委員	あと、最後の概要の部分であるが、タクシー運賃が改定となっているので修正していただきたい。
(一社)かなで	申請の際に修正させていただく。
会長	他に質問はないか。 それでは、「【議案６】自家用有償旅客運送の更新申請について（一般社団法人かなで）」について承認する方は挙手願う。
	～全員挙手～
会長	挙手多数と認めるので、「【議案６】自家用有償旅客運送の更新申請について（一般社団法人かなで）」を承認する。
会長	それでは「【議案７】デマンドバス 事業計画変更について（日本交通㈱）」について事務局より説明願う。
事務局	「【議案７】デマンドバス 事業計画変更について（日本交通㈱）」について説明
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。
	～意見・質問なし～
会長	それでは、「【議案７】デマンドバス 事業計画変更について（日本交通㈱）」について承認する方は挙手願う。
	～全員挙手～
会長	挙手多数と認めるので、「【議案７】デマンドバス 事業計画変更について（日本交通㈱）」を承認する。
会長	４．報告事項 それではここから報告事項に移る。「【報告１】デマンドバス実績報告について」について事務局より説明願う。
事務局	「【報告１】デマンドバス実績報告について」について説明 ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。
D 委員	利用実績の中で１０歳未満の利用があるが実際に１０歳未満の子供が１

	人で利用したという解釈でよいでしょうか。
事務局	こちらは子供が1人で利用したのではなく保護者と一緒に乗車していたと記憶している。予約については代表者がまとめて予約出来るので、保護者の方が一緒に予約したのではないかと考えられる。
B 委員	説明会や試乗会はPTAという単位でも開催してもらえるのか。
事務局	どの単位でも開催可能である。 説明会の実施については、「個別出張サポート」として、2名以上の参加者および会場を準備してもらえば、どこでも出張し開催している。試乗会についても開催は可能だが、事業者および大学との事前調整が必要となるため、準備期間として半年から1年程度の期間を想定している。
F 委員	乗合率はどのくらいだったか。
事務局	16ページの利用実績に記載しているとおりである。表の右から2番目が乗合率であり、これまでの平均乗合率は37.15%で3割から4割が乗合となっている。
F 委員	19ページの利用実績の表について年代を示した表だと思うが、ヘッダーが時間帯となっている。
事務局	記載ミスである。修正させていただく。
E 委員	私的な話であるが、デマンドバスを家族で愛用している。家族がデマンドバスで外出する際にはアプリでリアルタイムに運行状況を把握できるため非常に助かっている。
事務局	ご利用いただき感謝申し上げます。保護者から子供の部活動や登下校で利用したいといった声も聞いている。ただ、日常的に利用するには木曜日が運休日となっているため、別の方法を案内している所である。今後、こういったニーズも増えてくることが予想されるので、意見を収集しながらサービスの向上に努めていく。
会長	他に質問はないか。 それでは「【報告2】地域公共交通運賃助成事業について」について事務局より説明願う。
会長	「【報告2】地域公共交通運賃助成事業について」について説明
会長	ただ今事務局より説明したことについて、何か意見・質問はあるか。
G 委員	2点質問がある。1点目は年間10枚の配布としているが、来年度以降もこの枚数で継続する方針か。2点目は利用条件を「1,000円以下」としているが、利用者側からは「1,000円でどこまで移動できるのか」という具体的な距離の目安が判断しにくく、利便性に課題があるのではないかな。

事務局	1点目について、初年度ということもあり10枚配布ということにしているが、利用者の意見も聞きながら配布枚数を検討していく。またこの事業については来年度以降も継続していこうと考えている。2点目について、1,000円を超えるか超えないかは難しい判断であるが、運転手と相談するか事前に1,000円以内でどこまで移動できるかを考えてもらうことになると考えている。
会長	他に質問はないか。 それでは「【報告3】令和8年度JCOMMプロジェクト賞について」について説明する。
会長	「【報告3】令和8年度JCOMMプロジェクト賞について」について説明
会長	ただ今の説明について、何か意見・質問はあるか。
会長	それでは全体を通して何か意見・質問はあるか。
A委員	デマンドバスについて1人でも利用してよいのか。
事務局	1人でも利用可能である。デマンドバスは乗合交通となるため送迎中に同じ方向に向かう乗客を乗せていきながらの運行となる。1人でも多くの方が利用することで乗合率が高まるので、1人でもぜひ利用してもらいたいと考えている。
会長	他に質問や意見はあるか。
会長	他になければ、本日の会議を終了させていただく。
副会長	5. 閉会 あいさつ